

10月
限定

食器回収キャンペーン

(ガラス製食器・木製食器・プラスチック製食器・陶器製食器)

並木町局・大安寺局にて開催!!

期間 10月1日(水) ~ 10月31日(金)

※食器は段ボールなどに入れてお持ち込みをお願いいたします

※金属製の食器は「金属類」での回収となります

回収できない食器

- × 外観の損傷及び劣化の著しいもの
- × 必須機能が失われたもの
- × 汚れ、べたつき、カビが生えたもの
- × セットとして機能する商品で一部が不足しているもの(例:蓋の無い急須)
- × その他の受け入れ基準チェック項目に準じていないもの

西大寺局・安倍局ではいつでも食器の回収を行っています